

区長への提言のポイント（特徴）

- 1 委員会の自主的活動として平成26年度・27年度と学校訪問を実施した。特に、27年度においては、SC（スクールカウンセラー、以後SCで統一）およびSSW（スクールソーシャルワーカー、以後SSWで統一）との意見交換も実施し、それを踏まえての提言である。
- 2 各学校の優れた取り組みや工夫について、他校の参考になる点やフィードバックできる点を具体的に提示することに重きを置いた。
- 3 いじめ対策を「より実効性あるものとするために」が主眼。
- 4 結果として、SCに関する事項が多くなったが、これは、区が平成26年度から子どもの心のケアが重要だとして「学校に複数配置」したSCを積極的に活用し、実現した「複数配置」がそのままいじめ防止対策強化につながるようにしてほしいとの思いからである。

提言内容

1	学校内での情報の共有化について (1) 学校の運営組織「生活指導部会」のメンバーとしてSCを位置づける。 (2) SCには、定期的に、ごく短時間でもよいので口頭で報告してもらい、管理職、担任教諭、生活指導主任等が情報共有する。 (3) 養護教諭がキーパーソンとなってSCの情報を把握する。
2	学校のSC活用について (1) SCの役割と現状を適切に理解する。 (2) 全校集会・学年集会など全児童・生徒が集まる機会に、SCを紹介し、月1回程度児童・生徒の前で話をする機会をつくる。
3	SCによるカウンセリング及びカウンセリングルームについて (1) カウンセリングは「子どもが直接予約」が基本である。 (2) カウンセリングルームの環境整備を進める。
4	いじめ相談箱について 「誰が開けて、誰が見るのか」をはっきりとさせ、児童・生徒に周知する。
5	いじめアンケートの活用方法について 「いじめ受付表」を定期的（たとえば新学期ごとなど）に見直す。
6	その他 (1) 教員の意識を高めるために、具体的な話をする。そして、手引書が必要である。 (2) 「何がいじめか」について、小学生のうちから繰り返し指導する。 (3) 小学校低学年時からいじめ予防のためのアンテナを張り、小学校から中学校への進学時にも、いじめの兆候については、引き継ぎを徹底する。 (4) SSWは教員・SCとは異なる視点から子どもと家庭を支援できる。このことを認識し、積極的に活用する。
7	まとめに代えて -学校訪問を行って-